

## 第1回吹田市市民公益活動センター指定管理者候補者選定委員会 案件に対する質問・意見等一覧及び回答

番号	質問・意見等	回 答
1	選定委員会委員に吹田市（理事）の方が入っていないのはなぜですか	前回の選定委員会は委員に吹田市（理事）を選任していましたが、全庁的に審議会等の委員に市の職員は選任しないことになり、平成31年3月にセンター条例施行規則を改正したことによるものです。
2	資料61ページ（2）その他通信費等の項目の文章「なお、指定期間当初の公共料金支払について、ア、イともに以下の通り取り扱うこと。」のア、イはどこを指すのですか？	誤植でございますので、削除いたします。
3	一般的に押印廃止の流れがありますので、押印なしの方向を検討しても良いのではないかと思います。	再度精査し、押印の必要のないものは押印を廃止します。